

②年末調整申告方法・手順（簡単年調）

アデコ（Mypage）にメールアドレスを登録されている方①

①《事前メールアドレス登録について》

10月26日（火）に「【簡単年調】事前メールアドレス登録のご案内」が【ADE.JP.workinfo-mail@jp.adecco.com】からメール配信されます。手順に従って**登録期間10月26日（火）～11月3日（水）**に必ずご登録ください。
（毎年登録が必要です）

›登録手順詳細はこちら

›登録期間内に登録されなかった方はこちら



ガラケーをご利用の方は簡単年調で申告することができない為、メールアドレス登録は不要です。

›ガラケーご利用の方の申告方法はこちら



セキュリティ対策の観点から簡単年調では『2段階認証』を登用しています。
メールが届かないことのないように設定の確認・変更をお願いします。

▼**@hotmail.com / @hotmail.com.co.jp / @live.jp / @outlook.com / @outlook.jp**等はMicrosoft社のセキュリティ対策規制がかかることから**登録できません**。
その他のアドレスをご登録ください。

▼認証コードや簡単年調からの通知メールは【noreply@y.economic-app.com】から配信されますので、迷惑メールフィルターにかからないよう設定をお願いします。

▼**ezweb**をご利用の方は特にセキュリティレベルが高い為、必ず設定状態の確認・変更をお願いします。



›確定申告を予定されている方へ（必ずお読みください）

②年末調整申告方法・手順（簡単年調）

アデコ（Mypage）にメールアドレスを登録されている方②

②《年末調整本申告について》

事前メールアドレス登録が完了された方へ、**11月6日（土）「【簡単年調】申告入力の準備が完了しました」**というメールが配信されます。

申告期間内11月6日（土）～11月16日（火）までに申告を完了してください。

簡単年調にログインすると同時に年末調整申告が始まります。申告期間中であれば何度でもログインし修正可能ですが、途中でWebでの年末調整申告を取り下げること（Web申告以外の変更）はできません。また、申告を中断した状態で申告期間が終了した場合は申告途中の状態でも年末調整計算が行われますのでご注意ください。



入力時にご不明な点がある場合は簡単年調内にあるマニュアルや画面上の「ヘルプ機能」・「chatbot」をご活用ください。それでもなお解決できない場合はエコミックコールセンターへ電話または**chatbotお問い合わせフォーム**からお問合せください。

対応期間 2021年10月26日～12月18日 平日：月～土 10：00-19：00
電話番号 0570-033-250

※アデコ専用のコールセンターではない為つながりにくい場合があります。
お時間に余裕をもってお問い合わせください。



申告内容に不明点や修正（証明書画像登録不鮮明など）が必要と判定された場合、**「【簡単年調】登録内容のご確認」通知が11月17日（水）～12月6日（月）までにメール配信されます。**

メールを受信された方は内容をご確認の上**修正申告期間11月30日（火）～12月6日（月）で修正申告をお願いします。**

（画像登録には基準がありますので簡単年調内マニュアルでご確認ください）

期間内に修正をされなかった場合、不明点・修正依頼部分を除外して年末調整を行います。



申告内容に問題がない場合随時**「【簡単年調】申告書が完成しました」通知が11月17日（水）～12月6日（月）までにメール配信されます。**

この通知を受信された後は、申告内容を修正・追加することができません。

訂正が必要な場合は年末調整後の令和3年源泉徴収票をもって確定申告にて修正申告をお願いします。

②年末調整申告方法・手順（簡単年調）

アデコ（Mypage）にメールアドレスを登録されている方③

③《画像登録された証明書類の提出方法について》

申告内容精査確認終了した後、控除証明書・他社源泉徴収票等の画像登録をされた方に**証明書類原本提出用封筒を12月13日（月）に発送します。**

（12月14日以降到着予定）

お手元に届き次第**12月24日（金）必着厳守**でご返送ください。

また封筒裏面に**アデコスタッフNO（8ケタ）の記載がないと対象外扱いとなります。**
必ずご記入をお願いします。



! 不鮮明・規格外の控除証明書・他社源泉徴収票は「**簡単年調登録内容のご確認**」通知で画像登録差替え依頼のメール配信がされる場合があります。証明書類原本提出用封筒が届くまではお手元で保管をお願いします。

! **画像登録未対応の証明書類原本を同封されても追加申告はいたしません。**
またご返却は原則できかねますので、充分にご確認の上返送ください。

! 年払い契約の場合、保険会社から届く「お知らせ」を画像登録・原本送付いただきます。
返送期限以降お手元に正式な控除証明書が届いた場合は、アデコ・ペイロール課まで返送ください。

※ 証明書類原本提出用封筒に記載されている送付先

〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西12丁目322番地新永ビル5F

株式会社エコミック内 アデコ株式会社 年末調整担当

画像登録された証明書類以外は一切送付しないようご注意願います。